

## 第6章 医師など医療従事者の確保

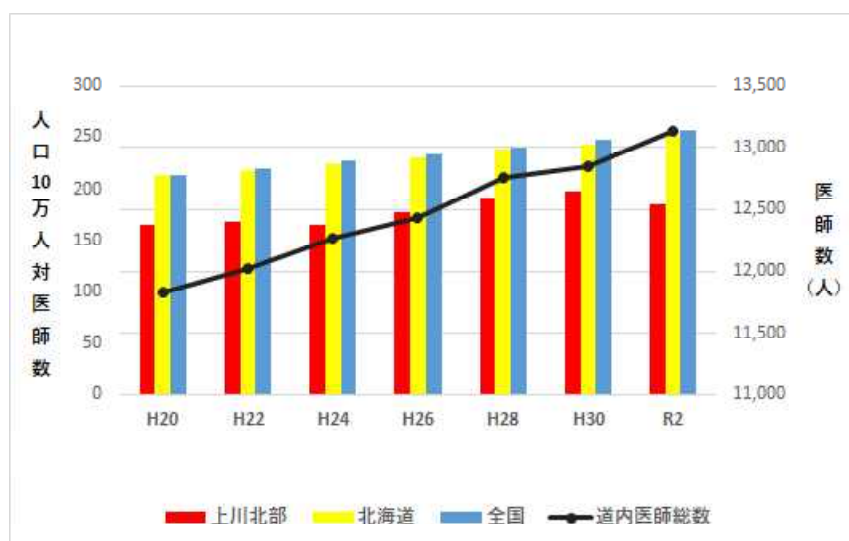
### 第1節 医師

#### 1 現状

(医師数の推移) \*

- 北海道の医療施設従事医師数は年々増加しており、平成22年は12,019人であったのに対し、令和2年では13,129人となっています。
- 北海道の人口10万人当たり医療施設従事医師数は、平成22年は218.3人であったのに対し、令和2年では251.3人となっており、全国平均の256.6人に近い水準となっています。
- 上川北部圏域における人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、令和2年では186.0人となっており、全国及び全道の平均値を下回っています。

【人口10万人当たり医療施設従事医師数の推移】



- 北海道内医師の平均年齢は年々上昇し、令和2年では51.3歳となっており、全国平均の50.1歳を上回っています。
- 北海道内の女性医師は年々増加し、令和2年の女性医師の割合は16.7%となっています。近年は、医育大学入学者のうち、女性の割合が3割を超える年が多くなっています。

【医師の平均年齢の推移】

区分	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
全道	47.6歳	47.8歳	48.1歳	48.6歳	49.2歳	49.8歳	50.2歳	50.6歳	51.1歳	51.3歳
全国	47.6歳	47.8歳	48.1歳	48.3歳	48.6歳	48.9歳	49.3歳	49.6歳	49.9歳	50.1歳

【女性医師の割合の推移】

区分	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2	
全道	人数	1,280人	1,377人	1,441人	1,533人	1,633人	1,720人	1,803人	1,934人	2,060人	2,187人
	割合	11.4%	12.0%	12.4%	13.0%	13.6%	14.0%	14.5%	15.2%	16.0%	16.7%
全国	割合	15.6%	16.4%	17.2%	18.1%	18.9%	19.6%	20.4%	21.1%	21.9%	22.8%

\* 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

【道内三医育大学入学者の女性の割合の推移】

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
女性の割合	27.6%	27.2%	31.7%	31.1%	28.3%	31.3%	29.3%	37.6%	30.8%	37.9%

\* 各大学HP公表資料から北海道保健福祉部で集計

（医師養成数の推移）

○ 北海道内医育大学の入学定員の合計は、平成元年度から平成19年度まで、300人で推移し、平成20年度以降、国の「緊急医師確保対策」等により、恒久定員の増員のほか、臨時定員の増員が行われ、令和4年度では327人、令和5年度は歯学部入学定員を減員した場合に医学部定員を増員できるとする措置（以下「歯学部振替枠」という。）が廃止されたことから、320人となります。

【北海道内医育大学の入学定員の推移】

区分	H1～H19	H20	H21	H22～H29	H30～R1	R2～R4	R5～R6
定員	300人	305人	327人	344人	339人	327人	320人

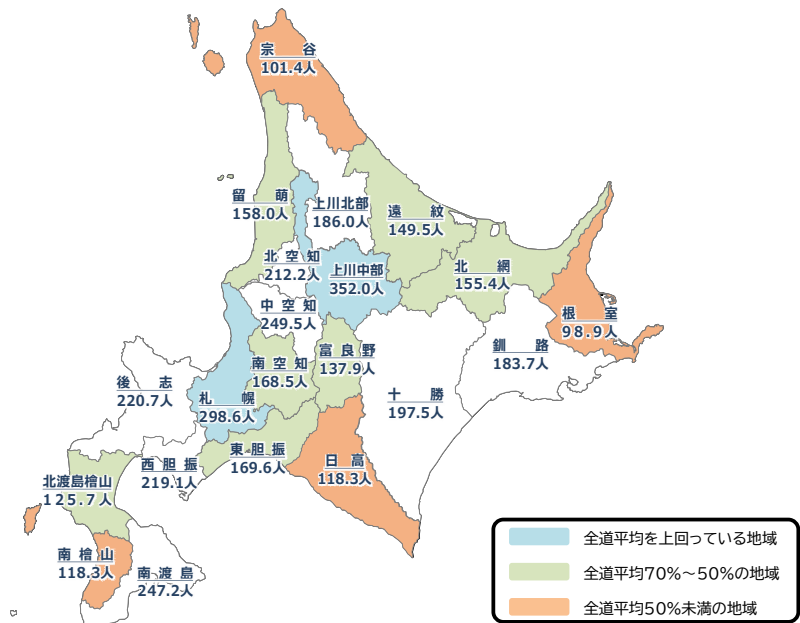
\* 北海道保健福祉部調

\* 2年次編入者を含む

（医師の地域偏在）

○ 令和2年の人口10万人当たり医療施設従事医師数を見ると、全国平均を上回っている第二次医療圏は、上川中部及び札幌の2圏域のみであり、上川北部圏域では186.0人で、全国及び全道の平均値を下回っています。

	圏域名	人口10万対医師数	全道との比較
1	上川中部	352.0	140.1%
2	札幌	298.6	118.8%
3	中空知	249.5	99.3%
4	南渡島	247.2	98.4%
5	後志	220.7	87.8%
6	西胆振	219.1	87.2%
7	北空知	212.2	84.4%
8	十勝	197.5	78.6%
9	上川北部	186.0	74.0%
10	釧路	183.7	73.1%
11	東胆振	169.6	67.5%
12	南空知	168.5	67.1%
13	留萌	158.0	62.9%
14	北網走	155.4	61.8%
15	遠紋	149.5	59.5%
16	富良野	137.9	54.9%
17	北渡島檜山	125.7	50.0%
18	南檜山	118.3	47.1%
19	日高	118.3	47.1%
20	宗谷	101.4	40.4%
21	根室	98.9	39.4%
	全道	251.3	100.0%
	全国	256.6	102.1%



\* 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

○ 開業医の廃止等により地域の医療提供体制が弱体化していることから、医師確保の取り組みとして、士別市、名寄市及び美深町において、開業医誘致制度

により開業する医師の確保を目指しています。

- 名寄市立総合病院では、各医育大学からの実習や見学受入とともに、名寄市立大学との共同事業でナースカフェを実施し、将来医師や看護師を目指す学生の教育に貢献しています。
- 名寄市立病院では、新臨床研修制度に参画し、医師の養成に積極的に取り組んでいます。これまで臨床研修（初期・後期）に多くの研修医を受け入れています。

## 2 課題

- 医師確保が困難な地域への医師の派遣調整を始め、地域医療を担う医師の養成など、総合的な医師確保対策について、医育大学・北海道医師会等の関係団体や市町村が一体となって取り組むことが必要です。
- 地域の自治体病院等の医師不足が深刻化しており、地域医療を確保するため、「道全体の医師数の確保」、「地域・診療科間のバランスの取れた医師確保」に向けた取組を効果的に進めていくことが必要です。

## 3 施策の方向性と主な施策

### （医師確保対策に係る体制の確保）

- 北海道医療対策協議会において、地域医療を担う医師の養成・確保に関する在り方や、地域枠医師のキャリア形成プログラム、専門医制度に関する事項等を協議・検討していきます。
- 医療法第30条の25に基づき設置した「北海道地域医師連携支援センター」において、「北海道へき地医療支援機構」と連携しながら、医師の地域偏在解消のために必要な対策を推進します。

### （北海道全体の医師数確保対策の推進）

- 北海道内で安定的に医師を養成するため、医育大学において必要な入学定員が確保できるよう、国に対して働きかけを行います。
- 北海道の地域医療に関心のある道内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、魅力ある臨床研修病院づくりに向けて、指導医を対象とする講習会を開催し、臨床研修医の確保に努めます。
- SNSの活用など、若手医師・学生へのアプローチを強化し、臨床研修医や専攻医確保に取り組めます。
- 北海道での臨床研修を考えている道外医学生を対象として、地域の医療機関への体験実習や臨床研修病院合同説明会への参加の取組を進め、北海道外からの臨床研修医確保に取り組めます。
- 北海道での勤務を考えている道外在住の医師を対象として、地域医療の現場視察や体験勤務などの取組を行うなど、道外からの医師招へいを進めます。
- 青少年（中学生等）を対象とした医療に関する学習会を開催するとともに、教育庁とも連携し、医学部への進学を目指す高校生に対する働きかけを行うなど、将来、本道の医療を担う人材の育成を推進します。
- 北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組めます。

- 子育て中の医師が安心して勤務できるよう、病児病後児保育等の子育て支援や短時間正規雇用制度の導入促進のほか、育児等により離職している医師の再就業のため、医育大学や北海道医師会が行う復職相談や復職研修に対する支援を行います。

**(地域・診療科間のバランスの取れた医師確保対策の推進)**

- 北海道地域医療振興財団が行う地域の医療機関への常勤医師の紹介や休暇取得時等の代替短期診療医師の紹介の取組を促進します。
- 地方・地域センター病院等、地域の中核的な医療機関の機能強化を図るとともに、地域の医療機関に対する代替医師及び診療協力のための医師派遣を促進します。
- 地域医療に対する理解と意欲を高めるため、医学生等を対象に医育大学が行う地域医療実習を促進します。
- 医育大学からの地域の医療機関への指導医派遣等により、地域における研修体制を整備します。